

# 緊急提言 概要

## ～未来を切り拓く「新しい資本主義」とその起動に向けて～

令和3年11月8日  
内閣官房 新しい資本主義実現本部事務局

### I. 新しい資本主義の起動に向けた考え方

政府は、「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトとした新しい資本主義を実現していくため、内閣に新しい資本主義実現本部を設置した。また、同本部の下、新しい資本主義の実現に向けたビジョンを示し、その具体化を進めるため、新しい資本主義実現会議を開催することとし、本年10月26日から検討を開始した。

現在、世界各国において、持続可能性や「人」を重視し、新たな投資や成長につなげる、新しい資本主義の構築を目指す動きが進んでおり、我が国が持続可能性や人的資本を重視するこの動きを先導することを目指す。

具体的には、1980年代以降、短期の株主価値重視の傾向が強まり、中間層の伸び悩みや格差の拡大、下請企業へのしわ寄せ、自然環境等への悪影響が生じており、政府、民間企業、大学等、地域社会、国民・生活者が課題解決に向け、それぞれの役割を果たしていく必要がある。民間企業において人的資本など未来への投資を強化することで、中長期的に稼ぐ力を高め、その収益を賃上げ等の分配や更なる未来投資へ循環させることで持続的な成長を実現する。そして、現場で働く従業員や下請企業も含めて、広く関係者の幸せにつながる、多様なステークホルダーを重視した、持続可能な資本主義を構築していく。市場機能の活用により経済成長を実現することを基本としつつ、不十分な部分については政府が適切に補完することを通じて、官民が連携し、新しい時代の経済を創る必要がある。

その際、人的資本や無形資産、社会・自然環境・人権への配慮などを可視化することで、成長の質や長期的な企業価値を評価するための環境を整備することが重要である。

新型コロナウイルス感染症により、働き方や生活に対する人々の意識が変化し、これまで進んで来なかったデジタル化が急速に進むなど、社会が変わっていく確かな予感が生まれている。今こそ、古い経済社会の慣行や規制・制度の改革に取り組むことで、コロナとの共生を前提とした、新しい社会を創り上げていく必要がある。

成長と分配の好循環の起爆剤として、まずは成長の実現が重要であり、デジタルトランスフォーメーション(DX)や気候変動の解決に向けたグリーン分野の成長といった科学技術立国を推進し、イノベーション力を抜本的に強化する必要がある。その際、民間がイノベーションを起こし、それを官が支援することを基本とする。また、我が国の未来を切り拓くイノベーションの担い手としてスタートアップへの期待は大きい。スタートアップの徹底支援により、終戦直後に続く第二の起業ブームを起こすことを目指す。さらに、イノベーションを社会課題の解決に活用することで、利便性の高い社会を作るとともに、地方の中堅・中小企業や下請企業、スタートアップを含めて、幅広い産業や企業の生産性向上を促進し、豊かな中間層を生み出していくことが重要である。製品だけでなく、サービスのイノベーションも進めていく必要がある。

その上で、従業員に賃金の形で分配することで、消費が拡大し、消費拡大によって需要が拡大すれば、企業収益が更に向上し、持続的な成長につながる。我が国の労働分配率は、他の先進国と比較しても低い水準にあり、分配戦略は、成長を支える重要な基盤である。その際、将来への不安が消費の抑制を生み、経済成長の阻害要因となっていることを踏まえて、経済成長を通じて所得が向上する道筋とともに、全世代型社会保障の構築を進めることで、将来不安の解消を進める必要がある。

成長と分配を同時に実現するためには、幼児教育・保育や小中学校から企業内まで、「人」への投資を強化する必要がある。多様性（ダイバーシティ）と包摂性（インクルージョン）を尊重し、女性や若者、非正規の方、地方を含めて、国民全員が参加・活躍できる社会を創り、一人一人が付加価値を生み出す環境を整備する必要がある。また、リカレント教育やセーフティーネットの整備を通じて、やり直しのできる社会、誰一人として取り残さない社会を実現する必要がある。働く人の評価や処遇を成果に基づき行う慣行を定着させるなど労働市場の改革や教育問題に取り組む必要がある。さらに、急速に進む少子高齢化の解決に向けて、子育て支援など少子化対策の強化に取り組む必要がある。

このような視点を含めて、我が国においても、成長戦略によって生産性を向上させ、その果実を働く人に賃金の形で分配することで、広く国民の所得水準を伸ばし、次の成長を実現していく「成長と分配の好循環」の実現に向けて、政府、民間企業、大学等、地域社会、国民・生活者がそれぞれの役割を果たしながら、あらゆる政策を総動員していく必要がある。

新しい資本主義実現会議では、こういった基本的な考え方を踏まえて、来春にビジョンとその具体化の方策を取りまとめ、世界に向けて率先して発信していく必要がある。策定にあたっては、車座対話を随時開催し、多様な関係者の方々の声を丁寧に聞きながら、検討を進めていく。あわせて、本会議と、関連する審議会等における専門的議論との間においては、適宜、進捗状況及び議論の方向性などの情報共有を行うことで、新しい資本主義に向けた変革を、より実効性あるものとする。

本緊急提言は、早速、実行すべきものは実行に移し、新しい資本主義を起動するため、当面、岸田内閣が最優先で取り組むべき施策を整理するものである。

## II. 成長戦略

### 1. 科学技術立国の推進

#### (1) 科学技術立国の推進に向けた科学技術・イノベーションへの投資の強化

- ① 10兆円規模の大学ファンド・大学改革
- ② デジタル、グリーン、人工知能、量子、バイオ、宇宙など先端科学技術の研究開発・実証
- ③ ライフサイエンス分野の強化

#### (2) デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

- ① デジタル庁による健康・医療・介護、教育等の分野におけるデータ利活用の推進
- ② DFFT（信頼性ある自由なデータ流通）の推進
- ③ 利用料の透明化によるキャッシュレス利用環境の整備
- ④ コンテンツの利用拡大

#### (3) クリーンエネルギー技術の開発・実装

- ① 再生可能エネルギーの導入拡大
- ② 蓄電池の国内生産、水素ステーション・充電設備の整備、電動車の普及促進による自動車の電動化の推進と事業再構築
- ③ 化学・鉄鋼等のエネルギー多消費型産業の燃料転換
- ④ 既存住宅・建築物を含めた省エネ性能の向上や木造建築物の促進による住宅・建築分野の脱炭素化

- ⑤ 核融合など将来に向けた原子力利用に係る新技術の研究開発の推進
- ⑥ クリーンエネルギー戦略の策定

## 2. 我が国企業のダイナミズムの復活、イノベーションの担い手であるスタートアップの徹底支援

- (1) 要素技術の製品化・サービス化の促進
- (2) 付加価値の高い新製品・新サービスの創出の促進
- (3) スタートアップを生み出し、規模を拡大する環境の整備
- (4) 新規株式公開（IPO）プロセス及び SPAC（特別買収目的会社）制度の検討
- (5) 大企業とのオープンイノベーションの支援
- (6) 公正な競争を進めるための競争政策の強化
- (7) デジタル広告市場の透明化・公正化の推進

## 3. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」の起動

- (1) テレワーク・ドローン宅配・自動配送などデジタルの地方からの実装
- (2) 地域金融機関を含めた地域の中小企業の DX の面的・一体的な推進
- (3) いわゆる 6G（ビヨンド 5G）の推進
- (4) 教育の ICT 環境の整備
- (5) デジタル田園都市国家構想実現会議とデジタル臨調の設置
- (6) 地方活性化に向けた基盤づくりへの積極的投資
  - ① 農林水産業の成長産業化の推進・家族農業や中山間地農業などが持つ多面的機能の維持
  - ② 防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策の推進・豊かな田園都市国家を支える交通・物流インフラの整備
  - ③ PPP/PFI の推進
  - ④ 2025 年大阪・関西万博の準備の円滑化
  - ⑤ 観光立国復活に向けた観光業支援

## 4. 経済安全保障

- (1) 我が国の自律性の確保、優位性ひいては不可欠性の獲得のための経済安全保障を推進するための法案の策定
- (2) 戦略技術・物資の特定、技術の育成、技術流出の防止等に向けた取組の推進
- (3) デジタル社会の基盤となる先端半導体に関する国際共同開発支援と半導体工場の我が国への立地支援、国内拠点工場の刷新
- (4) 次世代データセンターの地方分散・最適配置の推進

### Ⅲ. 分配戦略 ～ 安心と成長を呼ぶ「人」への投資の強化

#### 1. 民間部門における中長期も含めた分配強化に向けた支援

- (1) 新しい資本主義を背景とした事業環境に応じた賃上げの機運醸成
- (2) 男女間の賃金格差の解消
- (3) 労働分配率向上に向けて賃上げを行う企業に対する税制支援の強化
- (4) 労働移動の円滑化と人的資本への投資の強化
- (5) 非正規雇用労働者等への分配強化
  - ① 新たなフリーランス保護法制の立法
  - ② 厳しい環境にある非正規雇用の方々の労働移動の円滑化
  - ③ 正規雇用と非正規雇用の同一労働同一賃金の徹底及び最低賃金の経済状況に応じた引き上げ、働き方改革
- (6) 大企業と中小企業の共存共栄を目指した、取引適正化のための監督強化、産業界への働きかけ強化
- (7) 事業再構築・事業再生の環境整備
  - ① 中小企業の事業継続・事業再構築・生産性向上の支援
  - ② 採算性の回復が望める事業者に対する事業再構築の促進のための私的整理円滑化の立法
  - ③ 中小企業の私的整理等のガイドラインの策定等
- (8) 新しい資本主義の時代における今後の税制の在り方についての政府税制調査会における検討

#### 2. 公的部門における分配機能の強化

- (1) 公的価格の在り方の抜本的見直し
  - ① 看護、介護、保育などの現場で働いている方々の収入を増やしていくための公的価格の在り方
  - ② 賃上げのための政府調達手法の検討
- (2) 子ども・子育て支援
  - ① 子ども目線での行政の在り方の検討
  - ② 保育の受け皿整備、幼保小連携の強化、学童保育制度の拡充や利用環境の整備など、子育て支援の促進
  - ③ 大学卒業後の所得に応じて「出世払い」を行う仕組みに向けた奨学金の所得連動返還方式の見直しの検討、子育て世代の教育費の支援
  - ④ 子育て世代の住居費の支援
- (3) 財政の単年度主義の弊害是正